

# 平成21年5月臨時県議会提出予定案件

(議決案件)

## 1 山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件

平成21年度6月期の期末手当の支給月数を、暫定的に0.20月引き下げる。

2.125月      1.925月(0.20月)  
<公布の日から施行>

## 2 山梨県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件

平成21年度6月期の期末手当の支給月数を、暫定的に0.15月引き下げる。

1.60月      1.45月(0.15月)  
<公布の日から施行>

## 3 山梨県職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件

### 1 一般職員

#### (1) 再任用職員以外の職員

平成21年6月期の期末・勤勉手当の支給月数を、暫定的に0.20月引き下げる。

・期末手当	1.40月	1.25月(0.15月)
(特定幹部職員)	1.20月	1.10月(0.10月)
・勤勉手当	0.75月	0.70月(0.05月)
(特定幹部職員)	0.95月	0.85月(0.10月)

#### (2) 再任用職員

平成21年6月期の期末・勤勉手当の支給月数を、暫定的に0.10月引き下げる。

・期末手当	0.75月	0.70月(0.05月)
(特定幹部職員)	0.65月	0.60月(0.05月)
・勤勉手当	0.35月	0.30月(0.05月)
(特定幹部職員)	0.45月	0.40月(0.05月)

### 2 特定任期付職員

平成21年6月期の期末手当の支給月数を、暫定的に0.15月引き下げる。

1.60月      1.45月(0.15月)  
<公布の日から施行>

#### 4 山梨県学校職員給与条例中改正の件

##### 1 再任用職員以外の職員

平成21年6月期の期末・勤勉手当の支給月数を、暫定的に0.20月引き下げる。

- ・ 期末手当 1.40月 1.25月(0.15月)  
(特定幹部職員 1.20月 1.10月(0.10月))
- ・ 勤勉手当 0.75月 0.70月(0.05月)  
(特定幹部職員 0.95月 0.85月(0.10月))

##### 2 再任用職員

平成21年6月期の期末・勤勉手当の支給月数を、暫定的に0.10月引き下げる。

- ・ 期末手当 0.75月 0.70月(0.05月)  
(特定幹部職員 0.65月 0.60月(0.05月))
- ・ 勤勉手当 0.35月 0.30月(0.05月)  
(特定幹部職員 0.45月 0.40月(0.05月))

< 公布の日から施行 >

#### 5 山梨県警察職員給与条例中改正の件

(内容は4と同趣旨)

< 公布の日から施行 >

#### 6 山梨県手数料条例中改正の件

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行にかんがみ、長期優良住宅の建築・維持保全に関する計画の認定に係る手数料について新たに定める。

- 1 計画認定申請手数料 一戸建て住宅の場合46,000円 他
- 2 計画変更認定申請手数料(3以外の場合) 計画認定申請手数料の1/2
- 3 計画変更認定申請手数料(分譲住宅の譲受人を認定者に加える変更のみ)1,800円
- 4 認定者の地位を相続等により承継する場合の承認申請手数料 1,800円

< 平成21年6月4日から施行 >